

第3次ながと協働 アクションプラン

<概要版>



市民協働イメージキャラクター「わっちゃん」

～ 市民が主役 協働による持続可能なまちづくり ～

令和4年3月 長門市

プラン策定の目的

このプランは、第2次プランと同様に、条例第3条に規定する基本理念により、まちづくりを進めるための具体的な方針を示すものです。

従来の行政中心の画一的なまちづくりから、市民参画による地域の実情に合った特色あるまちづくりが求められる中、本市では、それぞれの地域にあったまちづくりの取組を推進し、併せて、市民活動団体の活性化を図るため、条例を具体的かつ計画的に実施するための行動計画としてこのプランを策定します。

プランの位置付け

このプランは、第2次長門市総合計画を上位計画として、市民協働によるまちづくりを進める上での具体的な方向性を示したものです。

計画期間

このプランの期間は、第2次長門市総合計画における基本計画との整合性を図るため、令和4年度から令和8年度の5年間とします。Check（評価）により、条例も含め、その見直しを行います。評価方法としては、市民や団体による意見聴取などにより実施します。

基本理念

<長門市みんなで進める市民協働によるまちづくり条例抜粋>

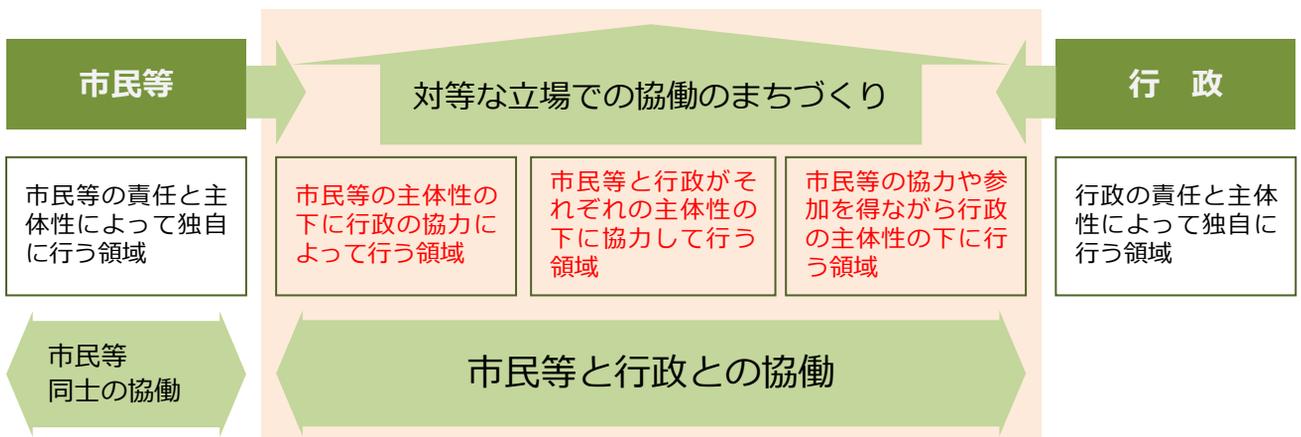
第3条 長門市は、次の事項を基本理念として、市民協働によるまちづくりを進めます。

- (1) 市民は、主体的にまちづくりに参加するよう努めます。
- (2) 市民等及び市は、自助、共助及び公助という社会の役割分担のあり方に基づいて、それぞれの果たすべき責任及び役割を認識し、対等な立場で協働してまちづくりを推進します。
- (4) 市民等及び市は、まちづくりに関するお互いの情報を共有します。
- (5) 市民等及び市は、お互いの自主性及び自立性を尊重します。

市民協働とは

市民、地域コミュニティ、市民活動団体、事業者及び市が、お互いにそれぞれの特性を認め、及び尊重し、共通の目的に向かって、その責任及び役割分担に基づいて、共に取り組むことをいいます。

住むことに喜びを感じ誇れる豊かな地域社会の実現、地域課題の解決・地域の活性化

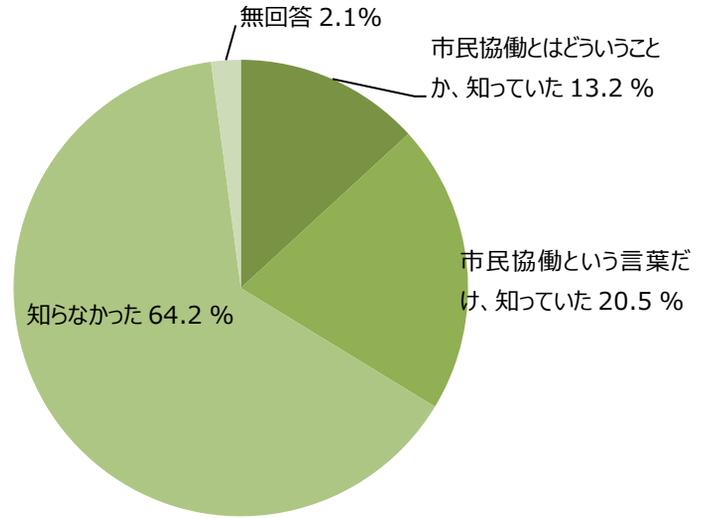


<第2次長門市総合計画後期基本計画策定のためのアンケート調査結果抜粋>

(SA) N=1,266

○ 今回のアンケート調査の前から「市民協働」という言葉を知っていましたか。

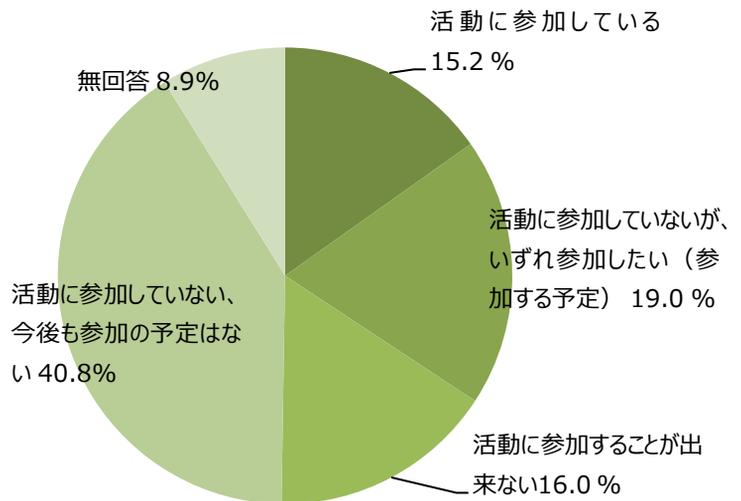
・「知らなかった」が64.2%を占めています。グラフは掲載しておりませんが、前期計画策定時の同様の設問に対する「知らなかった」と回答した割合は56.0%でした。市民協働という言葉の認知度はやや下がっています。



○ 地域でのまちづくりに関する活動やボランティアへの取組、NPO法人（非営利団体）等への参加について、あてはまるものをお答えください。

・「活動に参加していない、今後も参加の予定はない」が40.8%で最も高く、次いで「活動に参加していないが、いずれ参加したい（参加する予定）」が19.0%、「活動に参加することができない」が16.0%で続いています。

(SA) N=1,266



順位	活動に参加することができない理由	類似回答数	順位	活動に参加することができない理由	類似回答数
1	仕事・仕事の都合・仕事が忙しい	49	6	介護のため	9
2	高齢のため・年齢のため	17		時間がない	9
3	病気の為	13	8	忙しいから	5
4	子どもが小さい・子育て	10	9	健康でないので	4
	体調が悪いので・体調不良	10		自分の生活のため時間がない	4

<キャッチフレーズ>

市民が主役 協働による持続可能なまちづくり

<4つの基本方針と9つの基本施策>

基本方針Ⅰ 市民協働によるまちづくりの担い手を育てます

基本施策1 市民みんなでまちづくりを担います

重点事項 意識醸成のための講演会やシンポジウム開催

重点事項 市民活動支援センター（仮称）への情報集約と市民向けの情報発信

重点事項 市民活動支援センター（仮称）の整備

基本施策2 まちづくりを担う地域コミュニティを創造します

重点事項 地域コミュニティ組織の自立に向けた支援

基本施策3 市民活動団体の活力を高めます

重点事項 提案型助成制度の拡充と団体育成につながるフォローアップ体制の整備

基本施策4 事業者の社会貢献活動を促進します

基本施策5 市民協働によるまちづくりを推進する市の職員を育成します

基本方針Ⅱ 多様な主体同士による市民協働を促進します

基本施策6 各主体がより良い関係を構築できる対話の場を創出します

基本施策7 多様な主体での市民協働によるまちづくりのための事業を創設します

基本方針Ⅲ 開かれた市政を実現します

基本施策8 市民の参画を前提とする市政を目指します

重点事項 市民、各種団体との対話の場づくり

基本方針Ⅳ 施策の推進体制を整備します

基本施策9 条例及びプランを進行管理します

重点事項 外部評価の仕組みづくり